

はちしんの概要



名 称	八幡信用金庫
創 立	大正15年10月19日
所 在 地	郡上市八幡町新町968番地1
店 舗 数	
郡 上 市	7
大 野 郡	1
下 呂 市	1
合 計	9
店舗外現金自動設備	4

金庫の主要な事業の内容

預 金 業 務 当座預金、普通預金、貯蓄預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取り扱っております。

貸 出 業 務 (1) 貸 付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(2) 手形の割引 商業手形等の割引を取り扱っております。

有価証券投資業務 預金の支払準備及び資金運用のため、国債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務 送金業務、振込及び代金取立等を取り扱っております。

附 帯 業 務 (1) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店業務 ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 信金中央金庫の業務の代理または媒介
- ④ (株) 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(2) 貸金庫業務 (3) 債務の保証 (4) 両替

(5) 公共債の引受け (6) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売

(7) 保険商品の募集業務 (保険業法に基づく保険募集)

(8) 電子債権記録業に係る業務

(9) その他の業務

基本理念

平成10年5月制定

地域に役立つ信用金庫

～ ひとりの みんなの あしたの ～

- 1. 規律を守り誠実に行動する
- 1. 健全経営を追求する
- 1. 自己改革を怠らない
- 1. 働きがいのある職場をつくる

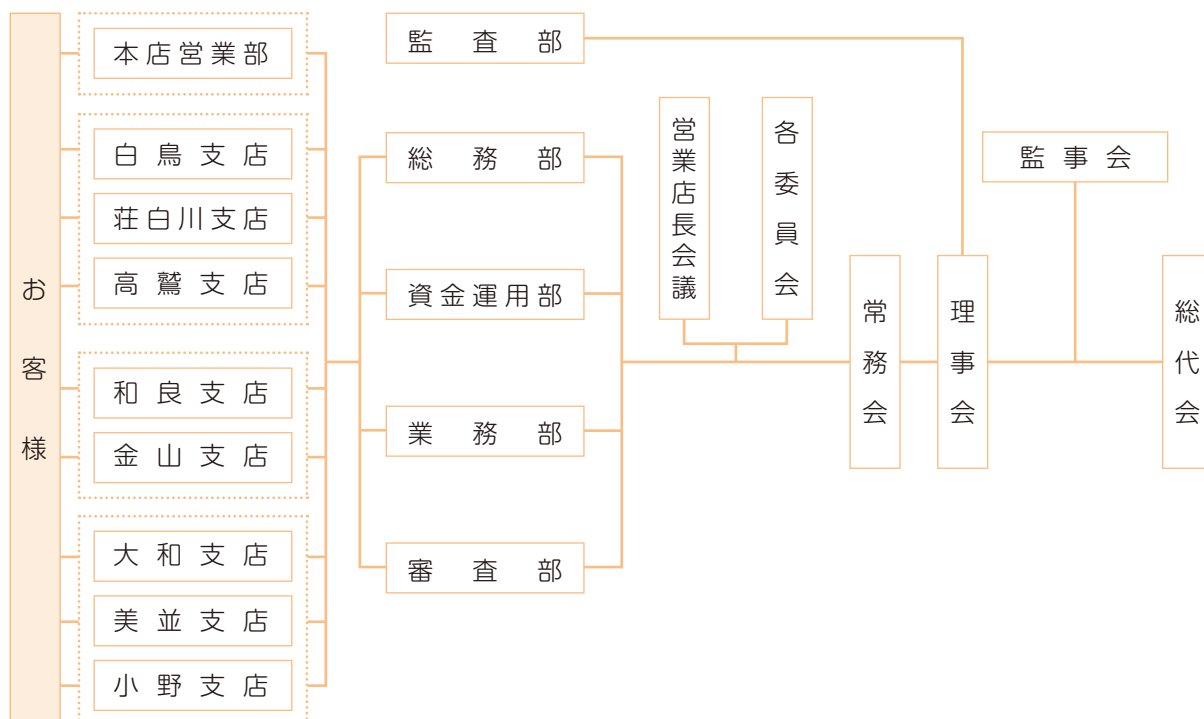
はちしん倫理の視点

平成17年12月制定

- 1. 法令遵守 その行為は、法令に反していないか
- 1. 基本理念 その行為は、基本理念・経営方針に反していないか
- 1. 社会常識 その行為は、社会に通用するか
- 1. 顧客・地域 その行為は、顧客・地域がどう思うか
- 1. 自分の心 その行為は、間違っていないか、もう一度

私たち八幡信用金庫の創業精神は、信用金庫法第一条に「…国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資する…」と明記してあるとおり、信用金庫として社会的使命と公共性を有しております。当金庫の使命再確認と価値観の共有ができる新たな企業風土づくりのため、「我々は何者で、何のために存在し、何をすべきなのか」を明らかにした永遠の道標ともいえるべき「基本理念」「はちしん倫理の視点」を策定しております。

令和8年6月末現在



令和8年6月末現在

会 長(代表理事)	木 下 節 夫	常 勤 理 事	松 井 秀 樹	非常勤理事	小 坂 恵 子※ ¹
理 事 長(代表理事)	飛 田 和 宣	非常勤理事	谷 口 英 弘※ ¹	常 勤 監 事	大 中 健 児
常 務 理 事(代表理事)	曾 我 厚 夫	非常勤理事	高 垣 美 代 子※ ¹	非常勤監事	木 嶋 勘 逸
常 勤 理 事	小 池 敏	非常勤理事	小 澤 秀 生※ ¹	非常勤監事	鷲 見 幸 彦
常 勤 理 事	柘 植 靖 史	非常勤理事	洞 平 勲※ ¹	非常勤監事	寸 田 一 雄※ ²

※2 監事 寸田一雄は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。



3本の循環する水の流れて「お客さま」、「地域」、「当金庫」の繋がりと当地域の「持続的な発展」を表現しました。また、グラデーションカラーは、創業以来築き上げてきたお客さま・地域本位の営業姿勢、地域の文化等の「継承」と新たな価値の「創造」を表しております。



厳しい状況の中にあっても地域にしっかりと根を張り小さいながらも地域に役立つことを基本理念とする当金庫が昭和39年にシンボル花として選んだものです。

花言葉 …「幸福をまねく花」